**広島県公安委員会告示第２号**

次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号。以下「規則」という。）第６条に定める技術上の規格に適合していると認めるので，規則第９条第１項の規定により告示する。

平成27年１月15日

広島県公安委員会

委員長　貝　　原　　潤　　司

| 検定番号 | 検定の有効期間 | 遊技機の種類 | 型式名 | 申請者名（住所） | 製造業者名（住所） |
|---|---|---|---|---|---|
| 4P1028 | 告示の日（平成27年１月15日）から３年間 | ぱちんこ遊技機 | CR アミーゴ　DE そーる W1 | 奥村遊機株式会社<br>代表取締役　福岡　尉敏<br>（愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目２番18号） | 左同 |
| 4P1087 | 同上 | 同上 | CR アミーゴ　DE そーる W2 | 同上 | 左同 |
| 4P1029 | 同上 | 同上 | CR アミーゴ　DE そーる X1 | 同上 | 左同 |
| 4P1084 | 同上 | 同上 | CR アミーゴ　DE そーる X2 | 同上 | 左同 |